

子ども・子育て支援対策調査特別委員会 情報連絡資料

令和3年4月22日

情報連絡事項	頁
1 「足立区支援対象児童等見守り強化事業（補助金）」について・・・・・・・・	2
2 「青少年実態調査」の回答率等について・・・・・・・・・・・・・・・・	4

（ 政策経営部 ）

子ども・子育て支援対策調査特別委員会情報連絡

令和3年4月22日

件名	「足立区支援対象児童等見守り強化事業（補助金）」について										
所管部課名	総合事業調整担当部総合事業調整担当課（子どもの貧困対策・若年者支援課）										
内容	<p>厚生労働省の補助制度を活用した「足立区支援対象児童等見守り強化事業（補助金）」を新たに制定し、児童虐待の早期発見及び早期対応の推進を目指し、地域社会から孤立しがちな子育て家庭や子育てに不安を持つ家庭等の子どもへの見守りを行う団体の交付決定をしたので、次のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 足立区支援対象児童等見守り強化事業の交付決定団体</p> <table border="1" data-bbox="376 853 1461 1122"> <tr> <td data-bbox="376 853 549 1032">申請団体</td> <td data-bbox="549 853 1461 1032"> 2団体 (1) 任意団体 あだち子ども食堂たべるば (支援者数：9名) (2) NPO法人 キッズドア (支援者数：3名) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 1032 549 1122">取組内容</td> <td data-bbox="549 1032 1461 1122"> (1) 週1回の訪問、子ども食堂等の参加 (2) 食事の提供や生活習慣の習得支援、学習支援など </td> </tr> </table> <p>2 足立区支援対象児童等見守り強化事業の概要</p> <table border="1" data-bbox="376 1249 1461 2098"> <tr> <td data-bbox="376 1249 549 1671">目的</td> <td data-bbox="549 1249 1461 1671"> 新型コロナウイルス感染症の影響による長期間の外出自粛等をふまえ、子どもの見守り体制の強化を図り、児童虐待の早期発見および早期対応を推進するため、地域社会から孤立しがちな子育て家庭や子育てに不安を持つ家庭等の子どもへの食事の提供や学習支援等を通じた見守りを行う団体を支援する。 ※ この事業の「子ども」は、児童福祉法に基づき、18歳未満の子どもとする。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 1671 549 1977">事業内容</td> <td data-bbox="549 1671 1461 1977"> 1 子どもの定期的な状況確認 2 子どもへの食事の提供（配達等を含む） 3 子どもへの基本的な生活習慣の習得支援や生活指導 4 子どもへの学習習慣の定着等の学習支援 5 その他区長が必要と認めるもの ※ 1は必須、必要に応じて2から5を実施することができる。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 1977 549 2098">見守り対象者</td> <td data-bbox="549 1977 1461 2098"> 児童福祉法に定める要支援児童又は要保護児童にあたる者（不登校児童・生徒、非行児童・生徒、虐待が疑われる世帯の子ども等）とする。 </td> </tr> </table>	申請団体	2団体 (1) 任意団体 あだち子ども食堂たべるば (支援者数：9名) (2) NPO法人 キッズドア (支援者数：3名)	取組内容	(1) 週1回の訪問、子ども食堂等の参加 (2) 食事の提供や生活習慣の習得支援、学習支援など	目的	新型コロナウイルス感染症の影響による長期間の外出自粛等をふまえ、子どもの見守り体制の強化を図り、児童虐待の早期発見および早期対応を推進するため、地域社会から孤立しがちな子育て家庭や子育てに不安を持つ家庭等の子どもへの食事の提供や学習支援等を通じた見守りを行う団体を支援する。 ※ この事業の「子ども」は、児童福祉法に基づき、18歳未満の子どもとする。	事業内容	1 子どもの定期的な状況確認 2 子どもへの食事の提供（配達等を含む） 3 子どもへの基本的な生活習慣の習得支援や生活指導 4 子どもへの学習習慣の定着等の学習支援 5 その他区長が必要と認めるもの ※ 1は必須、必要に応じて2から5を実施することができる。	見守り対象者	児童福祉法に定める要支援児童又は要保護児童にあたる者（不登校児童・生徒、非行児童・生徒、虐待が疑われる世帯の子ども等）とする。
申請団体	2団体 (1) 任意団体 あだち子ども食堂たべるば (支援者数：9名) (2) NPO法人 キッズドア (支援者数：3名)										
取組内容	(1) 週1回の訪問、子ども食堂等の参加 (2) 食事の提供や生活習慣の習得支援、学習支援など										
目的	新型コロナウイルス感染症の影響による長期間の外出自粛等をふまえ、子どもの見守り体制の強化を図り、児童虐待の早期発見および早期対応を推進するため、地域社会から孤立しがちな子育て家庭や子育てに不安を持つ家庭等の子どもへの食事の提供や学習支援等を通じた見守りを行う団体を支援する。 ※ この事業の「子ども」は、児童福祉法に基づき、18歳未満の子どもとする。										
事業内容	1 子どもの定期的な状況確認 2 子どもへの食事の提供（配達等を含む） 3 子どもへの基本的な生活習慣の習得支援や生活指導 4 子どもへの学習習慣の定着等の学習支援 5 その他区長が必要と認めるもの ※ 1は必須、必要に応じて2から5を実施することができる。										
見守り対象者	児童福祉法に定める要支援児童又は要保護児童にあたる者（不登校児童・生徒、非行児童・生徒、虐待が疑われる世帯の子ども等）とする。										

		<p>※ 要保護児童対策地域協議会に登録されているかどうかは問わない。</p>
	補助額	<p>1 団体あたり 8,313,000円</p> <p>※ 補助額は1,000円未満切り捨てで算定する。</p>
	補助率	<p>国10/10 (児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金)</p>
	対象経費	<p>1 見守り対象者に対する訪問、食事の提供、学習支援等に係る人件費と団体の事務局機能の人件費</p> <p>※ 団体の事務局機能の人件費は、本事業を実施するために必要な人員の人件費のみ。</p> <p>2 見守り対象者に提供する食事の材料費、弁当の購入費</p> <p>3 容器代、袋代、事業に利用する消耗品費</p> <p>※ 団体の資産になるようなもの（パソコン、タブレット等）の購入経費は含まない。</p> <p>4 電気代、ガス代、水道代</p> <p>5 訪問にかかる交通費（電車やバス等の運賃、ガソリン代、コインパーキングの駐車場代等）、寄附物品等受け入れのための配送費</p> <p>※ スタッフの出勤のための交通費は含まない。</p> <p>6 事業実施に必要な通信費、郵送代</p> <p>7 事業の案内のためのチラシ、ポスター等印刷物</p> <p>8 イベント保険掛金やボランティア保険掛金</p> <p>9 会場の賃料、車両の賃借料</p> <p>10 その他、事業を実施するため必要と認められる経費</p>
	対象期間	<p>令和2年8月1日から令和3年3月31日までに実施した事業</p>
	<p>3 令和2年度の役割分担</p> <p>(1) 申請窓口 総合事業調整担当部総合事業調整担当課 (子どもの貧困対策担当課)</p> <p>(2) 予算計上・支出 子ども家庭部こども家庭支援課</p> <p>※ 交付金額については、実績報告書提出後に決定予定</p>	
問題点 今後の方針	<p>各団体が実施した見守り対象者の状況報告書を提出していただき、要保護児童対策地域協議会に情報提供し、必要に応じて継続した支援につなげていく。</p>	

子ども・子育て支援対策調査特別委員会情報連絡

令和3年4月22日

件名	「青少年実態調査」の回答率等について												
所管部課名	あだち未来支援室 子どもの貧困対策・若年者支援課 総合事業調整担当部 総合事業調整担当課												
内容	<p>令和3年1月に実施した「青少年実態調査」について、回答率等を報告する。</p> <p>1 調査対象 15歳から16歳の区民及びその保護者</p> <p>2 対象者数 1,000組、2,000人</p> <p>3 調査方法 郵送配布、郵送・WEB回答法</p> <p>4 調査内容</p> <p>(1) 子ども用質問 生活習慣、学校や勉強、アルバイトなどの仕事、家族や友達との関わり、健康や普段考えていることなど</p> <p>(2) 保護者用質問 世帯の状況、子どものこと、子どもの学校のこと、家庭での生活、保護者のこと、公的支援の利用状況など</p> <p>5 回答率</p> <table border="1" data-bbox="491 1205 1139 1413"> <thead> <tr> <th></th> <th>回答人数</th> <th>回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども</td> <td>371</td> <td>37.1%</td> </tr> <tr> <td>保護者</td> <td>373</td> <td>37.3%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>744</td> <td>37.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 謝礼の送付 回答者744人に1,000円のQUOカードを送付した。</p> <p>7 主な調査結果（概要）の公表時期 令和3年度に調査結果の分析を業者に委託し、主な調査結果の公表は、11月頃を予定している。</p>		回答人数	回答率	子ども	371	37.1%	保護者	373	37.3%	合計	744	37.2%
	回答人数	回答率											
子ども	371	37.1%											
保護者	373	37.3%											
合計	744	37.2%											
問題点 今後の方針	第2期足立区子どもの貧困対策実施計画で新たに取り組む若年者（特に中学校卒業後）支援策の検討に活かしていく。												